

平成27年2月10日

和光市立小・中学校 保護者 各位

和光市教育委員会
教育長 大久保 昭男

夏季休業期間並びに第2学期の期間の変更について（お知らせ）

春寒の候、保護者各位におかれましては、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素より、本市の教育振興にご理解・ご支援をいただいておりますことに、心より厚く御礼申し上げます。

さて、今日の教育界は児童生徒の確かな学力や豊かな人間性、健康や体力などの「生きる力」をはぐくむ教育の推進はもとより、道徳の教科化や小学校高学年英語の教科化など、平成28年の学習指導要領改定を目途に教育改善・改革が進められております。

市内におきましては、確かな学力をはぐくむために、そして、よりわかる楽しい授業づくりを行うために校内研修の充実に取り組んでいるところであります。一方、現行学習指導要領に基づく教育課程の編成に際しましては、できる限り学校行事の精選を図りながら授業時数の確保に努めてまいりましたが、小・中学校とも最終学年等の授業時間数は、標準授業時数を確保しつつも、余時数を確保できる状況ではございません。また、他学年におきましても、インフルエンザ等による学級閉鎖措置等を講じた場合には、学習の進度調整もたいへん難しい状況も見られます。

つきましては、もう少しゆとりのある授業時間数の確保により、教科指導のみならず豊かな体験活動を一層推進できる教育課程を編成して参りたいと存じますので、下記のとおり「和光市立小・中学校管理規則」の一部改正を行い、夏季休業期間及び第2学期の期間を変更し、平成27年4月1日付で施行することとしました。

保護者の皆様には、本趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

記

1 夏季休業期間

改正後	改正前
7月21日から 8月28日 まで	7月21日から8月31日まで

2 第2学期の期間

改正後	改正前
8月29日 から12月31日まで	9月1日から12月31日まで